

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。通告書に従って一般質問を始めていきたいと  
思います。本日は、大きい質問で3件、教育委員会部局と経済部と、それから総務部に。  
民生部のほうは今回ありませんけれども、また後に控える質問したいと思いますので、3  
部局の方よろしくをお願いします。

まず最初に、幼小中学校での新型コロナ対策はということで質問いたします。今朝の新  
聞にも、昨日何名でしたか、26名でしたか、新たに感染者が増えたと。第2波が収まりつ  
つあるのかなと思ったら、また増えてきている。その中でも特に家庭内感染が広がってい  
ると。外部からとは思えないというふうな県の担当者の報告もあります。家庭内感染が広  
がるということは、その家庭内での子供たちもそういう危機にさらされるわけです。特に  
新聞では、高齢者の方を感染しないようにということがありますけれども、子供たちにも  
感染すれば学校に行き、症状が出ないまま、今コロナというのははやっているわけです  
から、学校でも拡大をするということもあり得るわけです。そういう意味で、その感染拡  
大防止の対策はどうなっているかと。3密を避ける対策はなされているかということの質  
問です。

2点目に、山川土地改良区の排水路整備を。山川土地改良区の整備が始まったのが30年  
以上も前の、そういった計画で整備をされた土地改良区であります。それから上流のほう  
も要するに宅地が多くなって、環境も変わってきています。そういう中で大雨になると排  
水路があふれて鉄砲水となって畑に流れ込んでくる。改修の必要があるのではないか。そ  
の点の見解を問います。

それから3点目に、今後の古紙回収はどうなるということで、補正予算のほうで古紙の  
回収の手数料が300万円余り計上されていたんですけども、そういった古紙回収の手数  
料が有料化になるということだと、今、多くの団体が古紙回収などを行って、その団体の  
運営費などに充てたりしております。そういうふうになり有料化になりますと、各団体の回収  
が難しくなるのではないかとというふうな懸念があります。その対策はあるかどうか。町が  
全て、そういった安くなった分とか、そういう手数料を補?するのかどうか。以上、3点  
の質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。まず、質問事項1点目の点にお答えをいた  
します。幼小中学校における感染症対策については、南風原町立小中学校判感染予防マニ  
ュアルに基づき、手洗い、うがい、マスクの着用、こまめな換気等の徹底を行っておりま  
す。3密の対策については、多人数による集会の持ち方を各教室でのリモート会議や校内  
放送による対応をしております。今後も新しい生活様式の実践を通して、感染症対策を行  
ってまいります。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項2点目の山川土地改良区の排水路整備についてお答えいたします。まず現場を確認しましたところ、排水路のあふれる要因については幾らか考えられるため、現場調査の上、対策を検討してまいります。

質問事項3点目、今後の古紙回収はどのようなについてお答えします。町内の各家庭から排出される古紙の処理については、令和2年4月よりキログラム6円で処理業者に処理を委託しております。また各種団体が行っている資源ごみの集団回収での処理業者の古紙買取価格は、キログラム当たり1円と把握しております。なお、町では資源ごみ集団回収団体にキログラム当たり4円の補助金を交付しており、新たに手数料を補?するということについては考えておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 南風原小学校版感染症予防マニュアルに基づきということをやっていますけれども、教室でのマスク着用、うがい、手洗い、その辺はこれまでいろいろテレビ、ラジオ、そういうことは指摘されております、その辺はよく分かるんですけども。この予防マニュアルの中で教室の中机の配置とか、それはどういうふうになっているのかというのをお聞きしたいと思います。その辺はどうなりますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん マニュアルの中では、机は2つくっつけずに、一つずつ離して、できるだけ距離を取るといような形になっております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 できるだけとはどういうことなんですか。例えば小学校低学年と高学年のほうと、人数が違いますよね、1教室当たりの。3年生までが30人、あとは35人と。中学校では、国の基準では40人だからその範囲内ということなので、小中学校でそういった人数の中で、各学校の教室の広さとか、1教室の広さというのはまちまちあると思うんですけども、人数によってできるだけ離すというのはね。よく聞こえるのが1メートル以上とか、そういう話もよくあるんですけども、そういう配置が十分にできるのかどうか。それで子供たちが授業したり、いろいろやるのもね。机も広々と置いている感じではあるんですけども、壁側にやられたりして、余計窮屈感もあるんじゃないのかなと思ったりもするんですけども、その辺、どうですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、机の配置の距離については、文部科学省の新しい生活様式等を参考に、現在の段階では南風原町の今のレベルでは約1メートルの距離を取るよう、離すとマニュアルにございます。それに基づいて距離を取っている状況ではご

ございますが、現状、全ての教室でそれができているかというと、やはり1メートル未満の教室も教室の状況によってございます。そこに対しての対策ですが、やはり距離を取れない場合につきましては、十分な換気やマスクの着用ということもございますので、そういう対策を合わせながら対策を行って3密の対策というものを行っている状況でございます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 そういった距離をマニュアルどおりできないというか、1メートル以上離せないという、そういったところというのは、主に人数の多い中学校ですか。小学校でもそういうのがありますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 人数の多い中学校で間隔を取れない、40人学級、中学校2年生、3年生が基本的な学級編成が40人になっておりますので、そちらのほうで取れないという報告が、南風原中学校のほうからございます。ただ、小学校でも一部6年生の教室のほうで、これは施設面で、教室の中に水道とかがあって、そこで取れないというところがありますが、南星中学校とほかの小学校に関してはおおむね取れているという報告がございます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 中学校と、小学校でも6年生のところの一部あるということなんですけれども、今言われていることは、要するにこのコロナと何と言うの、コロナアフターといたらいいの、ウィズと言ったらいいの、いろいろあるんですけれども、今後とも完全にこれがなくなることはない。だからこれまでの生活様式を変えていかないといけないということで、学校でもそのように密を避けると。もちろん喚起の問題とか、大人数で集まらないとか、いろいろ密というのはあるんですけれども。この感覚というのも一つのあれで、今後そういった授業の在り方になるんじゃないのかなと、やっていかなければならないんじゃないのかなというふうに思います。そのためにはやはり、ちゃんと1メートル以上離れた教室ができるように。少人数学級を推進していくということがこのコロナの感染拡大をさせないと、避けるということの手じゃないのかなというふうに私は思います。特にこの少人数学級のことについて、今回は通告していませんけれども、その方向がコロナウイルスの対策になると私は思います。これまでも毎年毎年、議会にも、執行部のほうにも来ていると思うんですけれども、少人数を求める先生方のものとかありますし、それから皆さん方もあれじゃないですか、今、地方3団体か、知事会とか市町村長会、この辺を含め、それから全国の小学校の校長会とか、中学校の校長会とか、毎年のように少人数をやってくれというふうな要請もされていると私は聞いています。要するに防止対策の一つとして、そういった少人数学級を実現させていくというふうな意味での皆さん方の教育

委員会としての考え方はどういう風になりますか。その辺をちょっとお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 おっしゃるとおり、少人数学級については、引き続き行ってほしいと。今、低学年だけの少人数から高学年のほうにも。それから2年生、3年生のほうにも少人数を適用してほしいというふうな要望はこちらのほうからもさせていただいております。引き続いて、我々のほうとしてはWithコロナという意味での少人数、それから感覚というものは非常に、今後きちんと考えるべき事項だというふうには思っておりますが、教室的な部分で1メートル以上という部分を実施すると、実際、教室を分けないといけないと。教室を分けるということになると、また新しく教室を造らないといけないというふうな、財政的な負担も、その辺も踏まえてできれば国、県のほうで試験的な補助もあれば非常に助かるであろうというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 生徒の数は、本土のほうで少子化に向かってどんどん減ると言っているんだけど、当町においては増えているような状況もあるし、そういうふうに少人数でやるためには教室を造らないといけないと、そういうこともあると思います。その辺は、国や県にだから要請をしているんでしょう。そうすればそれなりの補助も出るわけですから。ただ、今コロナ禍の中で子供たちは、要するに休校などで学びの遅れとか、ストレスとか、そういうのが非常にある中で、きめ細かな授業を行うと、子供たちに対応するというところで、やはり少人数でやっていかないと駄目だというふうに私は思います。今おっしゃったように、皆さんの答弁にもあるように、そういう方向にやっていきたいんだけど、教室をもっと造らないといけない財政的な問題があると。国、県への協力が必要だというようなこと。今後とも、是非その辺はできるよう頑張ってもらいたいというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 まず、現状を申しますと、これはコロナの対策も当然必要なんですけど、その以前から国は小学校1年だけが35人で、小2から中3までが40人、これは基準ですね。沖縄県のほうが小学1、2年が30人で、小3から中1が35人、中2、中3が40人です。今の知事は中2、中3も35人ということでございます。我々もとしても当然、様々な面から少人数学級というのはいろいろなメリットがあるわけですから、その辺は是非、世論も含めて、私たち執行部が丸となって国、県にも働きかけないと、どうしても。昨日もお話しましたが、県費職員の配置の制度もございます。なかなか単費での教員の採用の配置は厳しいということ。それからハードの面の整備。そういったかなりの財政負担も必要ですので、それは皆さん一緒になって、是非ともその実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、この件については、いろいろ今、世論もそういうふうになっていますので、執行部のほうもこれからも頑張ってもらいたいというふうに思います。次へ行きます。

排水路の整備の件ですけれども、現場確認はしたんですけども、対策が幾つか考えられるということなのか。私が最初答弁のあれを見たときには、現場調査の上対策を検討しますと。現場調査もしていないのかなと思いました。副町長が現場を見たんですけども、確認したんですけども、いろいろ考えられるということのようですけれども、実はこの前、この山川土地改良区は畑地かんがいの再整備も行って終わったところであるんですけれども、本当だったらそのときにそのことが分かれば、それも加味して整備の要請もしたんですけども、実はこの場所は地主のほうに聞くと10年ぐらい前にも畑の土が全部流された。排水路から1メートルぐらいずっと二、三十メートル土が流されるというふうな状況なんです。だけど、10年ぐらい前にあったときには地主はブロックを2段積んでいるんです。この排水路等に水が入らないように。ところが近年、やっぱり水の量がどんどん多くなるものですから、今回のあれは7月か、8月だったか、あのような大雨で、皆さん方もそのときに現場に出かけたと思いますけれども、喜屋武のほうから、製糖工場のこっち側かな。アパートがある。その地域からは長堂川のウヒ橋のほうじゃなくてこちら側の土地改良区のほうに流れてきますので、30年前と大分違う、環境が。要するに降る雨が畑に吸い込まれていたものが、路面に流れて川に来るわけですから、それだけ水が多くなっているんですね。そういう意味では、ちょっとこの地域の排水路の設計が30年前だった水の量の計算と大分変わってきているということでは整備する必要があるのかなというふうに思います。それともう一つは、南部東道路が開通してインターチェンジがその近くで、変電所の近くになりますから、その水がまた河川に流れるんじゃないかというふうに農家の皆さん方は非常に心配している。是非今のところ、1本の排水路じゃなくて、あと2本、3本と要するに水を分けていく。そういう工夫も必要じゃないのかなというふうな声も聞こえます。その辺を先ほど、最初の答弁では、そういった幾つかの案が考えられるので調査、検討しますということで、その辺も是非検討してほしいと思いますけれども、皆さん方そういった考えというか、そういう予想というか、どういうふうに考えているのか、その辺をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えしたいと思います。私どものほうも、議員からの質問事項について、現場を調査しました。調査といっても、踏査、現場の把握という程度ですけれども、おっしゃっているとおり、那覇空港自動車道の下のほう、県道も側道ありますけれども、その下のほうから喜屋武方面、これは翔南小学校の運動場を隔てて、西側、東側の流域から2本の排水路が一つになって圃場内を流れているというふうな状況を一応確認しております。検討としては、現在のところ具体的な対策については申し上げ

ることはできませんけれども、詳細な調査が必要であるというふうな考えを持っており  
ます。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 おっしゃるとおり、要するに1本で土地改良区に流れているもの  
から多くの水が、要するに畑のほうに押し寄せると。あの近くにはハウスもあるん  
ですけども、ハウスのほうにそういった被害があると。今度も畑が洗い流されてい  
る、約1メートル幅で、まだ作物を入れていなかったのよかったですけれども、そ  
ういう時期だとまさに死活問題だと、農家の皆さん方からそういうふうになりま  
すので、まだ対策の方法というのが決まっていなみたいですけども、今後、十分  
に検討して農家の皆さん方とも相談しながら、対策を打ってほしいというふう  
に思います。いろいろ整備とか、これまでもやってきているところはありますけ  
れども、是非とも農家の皆さん方の生活を守る上でも頑張ってもらいたいとい  
うふうに思います。次に移ります。

古紙回収の面ですけども、今度補正で組まれた300万円余りの、あれは10月  
から3月までということだったのかな。その分は、キロ6円の対策分だと。要す  
るに町内の資源回収を行うワークプラザでしたか、向こうのほうで分別をしたり  
いろいろすると。その手数料とは違う、私はここの手数料かなと思ったんです  
けれども、彼らは委託料をもらっているんですよ。それでこのお金というのは、  
その集めた資源ごみを業者に渡すときに、業者に町が6円払うということ  
ですよ。これは6円払わないと処理してもらえないんですか。要するに町民が  
持っていくときに1円で引き取る訳でしょう。無制限に引き取るかどうかは  
分かりませんが、そういうふうにするだけでも、その6円をつけないと処理し  
てもらえないんですか。私は質問をするときは、実はそういう認識じゃなかつ  
たんですよ。町の古紙回収をしているワークプラザのほうで、この古紙回収を  
売っていて、安くなったからその補助だというふうに考えていました。実は  
そうではないと。彼らはそれぞれの委託料をちゃんともらっているし、実は  
業者にそういった古紙の回収業者が東新川のほうにたくさんありますけれど  
も、向こうのほうで1円でやるんじゃなくて6円でやるんだということを聞  
きましたんですけども、そうであるならば向こうは1円で町民から取るわけ  
でしょう。南風原町が集めたものは6円でしか取らないということなん  
ですか。その辺をお聞きます。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。昨年、令和元年度までは回収  
したごみは業者のほうに2円で売っておりました。有価物として資源の収入、  
資源ごみとして売っていますので収入がありました。ただ、市場の価格が暴落  
したために、持ち込んだ場合は1円で買い取りしていますけれども、町の  
ほうはナンブウのほうで回収して分別まではしません。その後、業者の  
ほうでフォークリフトも無料で借りておまして、それを業者が取りに来て、  
業者のほうに納めます。人件費などを考えたら到底1円で……、昨年  
みたいに有価物として買い取りはできないということですので、人件費  
云々も出てくるので、処理量が

必要になってくるそうです。それで今年の4月からは1キロ6円という価格が、手数料が発生しましたので、今年からは手数料として払っております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 分かりました。町民が持っていくときには1円で買い取るということなんだけれども、町が集めたものは、要するに向こうが引き取るときにキロ当たり、最初は幾らとあった、4.幾らとっていた……、まあ幾らかやっていたのが今度6円になったということですね、これ。今度は要するに処理をして、キロ6円で業者の皆さんは持っていかないということ。ということは、町があればあるんであれば、団体には4円しかあげないから、団体が集めて1円で売ってきたほうが町は安くなるということなのかな。そうではないんですか。皆さんが回収するんじゃなくて、各種団体が集めて1円で売ってきたほうが皆さん方は4円払えばいいわけですから、そのほうがいいということになるのか。その辺どうですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 各家庭から出る資源ごみについては、町のほうで回収して分別した後に業者に処理手数料を払った、処理してもらっています。ただ、今回の集団回収のほうは、それぞれの少年野球クラブとか団体とかが報償費、集団回収というのは予算の範囲内で報償費を交付していますけれども、これはあくまでもごみの減量とか資源化を推進して、生活環境を保全するために始まった集団回収の報償金なんです。各団体は1円で、自分たちで集めた後、自分たちで売りに行きます。売った額に対して町のほうは補助をしております。だから各団体が全て家庭のものを集めてやるというのはなかなか厳しいものです。各団体は、これは集団回収することが目的ではないと思いますので、それをいっぺんに全部、町内の資源ごみを集団にお願いするというのは厳しいかと思います。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 各種団体が全て集めるというのは無理だと分かります。1円しか売れないから集めないというふうな団体を多く私聞いています。とてもじゃないが車代が出ないと、私はそういうことを言っているんじゃなくて、そのほうが安くなるんですかと聞いているので、数字的にはそうだよ。そういう各種団体が集めるかどうかという話ではなくて、皆さん方が持っていったほうが報償費も4円ですから、安くなるわけですよ。皆さん方6円払っているから。それとこの報償費というのはあれですよ。ごみ袋が有料化になったときに、資源ごみ回収とかそういうふうにもリサイクルを協力してもらっていることでの、ごみ袋代から出るというふうなものですよね、これ。たしかそうだったと思います。その部分から言えば、これまでは売った分の同じ額をやっていた。今度は1円だから1円というわけにはいかないでしょうけれども、これまでも4円程度なんですか。集めた各種団体に対する報償金というのは。どうですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。今は1キロ4円です。今までと変わらないと思います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時34分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 予算の範囲内でやっておりますので、1キロ4円というのは変わっていないと思います。今までもそのまま4円ということで。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 いや、ゴミ袋が有料化になったときにはそういうふうな理由があったはずですよ。リサイクルにやる、皆さん方に報償費として払うんだと。全てとは言いませんけれども、それに回すという話をしています。あのときからずっと4円ですか。今、古紙代が下がってきたから4円であって、ずっと4円なんですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時48分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 先ほどのお答えを訂正したいと思います。いつから報償金が4円になったかというお話ですけども、当初始まったときは12円でした。平成18年に6円になって、平成20年以降は4円となっています。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 当初はだから、私も12円というのは分からなかったんですが、4円よりは高かったと思っていました。当初は12円だったと、それで平成20年から4円になった。ここ10年ぐらいはそういうふうになっているんですけども。そういった各種団体と申しますか、そういう団体が資源ごみを回収すると。そういうものに対する、リサイクルに対

する報償としてこれをあげていたんですよね。それをあげていたのはビニールの有料化のあれの売上げからあげていたはずなんです、それようにやるということで。それは間違いないですよ。それを確認します。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 当初、要綱をつくったときはおっしゃるように、そういう目的でやっておりました。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 そうだったはず。それで、それだけやってこれまで、これまでというか20年までやってきたわけですから、その予算として私はあると思うんです。それとも古紙の数が多くなって、予算が足りなくなったから減らしたとかという、そういうことがあるのか。これは少なくとも4円になったというのは、古紙の業者が、古紙代が安くなったからそれと同じ額をあげて補助していた、要するに報償費としてやっていたものが、古紙の買取り料が安くなったから4円になったんですよ。予算が足りなくなって4円になったということじゃないですよ。その辺確認したい。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。4円に変わったのは、外部からの持ち込みがあったりとかもして、それでいろいろ総体的に考えて4円に落ち着いたということです。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 外部からの持ち込みもあったということですが、これじゃあ、その4円になったときには古紙の値段は4円とかではなかったんですか。それと同じ額をあげるということで皆さん方やってきたはずなのに、外部から来ているから古紙の値段は下がってもないのに、それだけ下げたということなんですか。そうじゃないんでしょう。同じ額をやるということで皆さん方やってきたわけだから、業者に売った分の額の明細書を見せて、その分を補?しているわけでしょう。もちろんそれは予算があるから予算の範囲内とかいろいろあったんだけど、そういうことでしょう。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 市場価格と同じ金額を報償金として差し上げていたわけではありません。あくまでも集団回収を売りに上げた額に対しての、回収した、1キロ当たり幾らということで量でやっておりました。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、その額というのは、古紙回収業者で買い取る値段とは別に一致はしないと、キロ数だけだということですか。ということは古紙の値段が10円に跳ね上がろうと、20円に跳ね上がろうと、4円とか5円とか、そういうこともあり得るということなわけね。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん おっしゃるとおりあり得ます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 この報償金の趣旨がちょっと違ってくるような気がするんですけども、これまで予算がそれだけあって、12円も払っているこういう中で、よそからも入ってきているということで4円に下げたということはちょっと違ってくるんじゃないのかなと。特に今回、値段がこれだけ下がれば、また4円しかない、向こうに売ったって1円、全部で5円ですから、各種団体こういった古紙の回収はしなくなりますよ。もうしないということは耳に入っています。そうすると、皆さん方どうするのかということになるわけです。町の負担が6円でどんどん増えていくと。私はある団体に言われました。自分の家の前に新聞を出してくださいと、私たち回収しませんからと。そういう人たちが多くなったら皆さん方どんどんこれ多くなるわけでしょう、負担が。大変だと思いますよ。そういうふうにならないためにも、そういった皆さん方が集めてちゃんとできるように、車代と手間のかけた分がペイできるような形での補助をすれば、皆さん方がちゃんと集めて古紙回収もできると、リサイクルもできると、SDGsの、今国連から声高にされている中で、一つの一環を担うことですから、その辺が進められるんじゃないかなと思いますけれども、皆さん方どう思いますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの件についてお答えいたします。まず、古紙回収に、処理については南風原町は資源化を図る目的でやっております、各家庭から出される古紙、集団回収の古紙ともにリサイクルを行っております。この姿勢は今後も変わりません。また町民の啓発、意識ですね、それを植え付ける観点もあって、集団回収に報償金を出し

ているという側面もあります。今後も市場価格の変動はあるにせよ、そういった町民と一緒に古紙の資源回収、資源再生に向けて取組は継続して行っていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ですから、この古紙の回収とかもあるんですけどもリサイクル関係を町民にも分かってもらうということで、今部長がおっしゃったようにそれがあつたんですよ。各種団体もそれで、それからお金にもなるということで、グループというか、団体の運営費にも充てられるということでやっていたわけです。ところがそれだけ安くなると車代も出ないということでもう放棄するわけですよ。そうするとどうなるんですか、この古紙は。各個人個人の家庭だったら、みんな玄関の前に出すんじゃないですか。そうしたら皆さん方はそれだけ、キロ当たり6円のお金が出ていくわけでしょう。そうするとどうなのかなと、ひょっとしたらこの古紙を回収するときに町民からもお金を取るのかなと将来的に。そういうことは、私はないと思うんだけど、ごみ袋が有料化になったように、古紙の回収も有料化にしますとまらないか、すごく懸念です。心配というか。そういうことは皆さん方どう思っていますか、まさかないでしょうねと思いたいんですけども、どうですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 古紙の有料化については、現段階については考えておりません。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 そういう答弁しかできないのかなというふうに思います。現段階では考えていないと。その点は非常に心配です、私は。要するに多くの団体が集めて、それなりの処理をしてもらっているということで、そういった古紙の回収が進んできたはずですよ。それがやらないというふうになると、みんな前に出すと、町は負担をかけてくると、かかってくると、今度だって予算が半年分で300万円、1年分で600万円になるのかな。これが古紙が増えてくればもっと多くなると、そういう状況の中で有料化にまさかならないでしょうと。部長は今のところ考えていないということですので、将来的にこの辺も果たしてそういう考えで続くのかどうか、大変心配です。ですから、そういうふうにならないように、皆さん方、是非そういった報償金ももっともっと上げるような形で頑張ってもらいたいというふうに思います。以上で終わります。